

新年のごあいさつ

新潟県知事 花角 英世

新年おめでとうございます。新潟県行政書士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年、行政書士法が改正され、この1月から施行されています。新たに行政書士の職責として、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術の活用その他の取組を通じて、国民の利便の向上及び業務の改善進歩を図るよう規定されたことから、行政手続のオンライン化・デジタル化への対応とともに、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及拡大についても引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本県では、急速に進む少子化等を背景とした人口減少問題や激甚化・頻発化する自然災害に加え、物価高や人手不足など様々な課題を抱えており、オール新潟で取り組んでいかなければならないと考えています。将来的な人口定常化を目指し、子育てに優しい社会の実現、持続可能で暮らしやすい地域社会の構築、高い付加価値を創出する産業構造への転換などの重要課題にしっかりと対応し、若者にとって魅力ある働く場所、新しいことに挑戦できる場所、こどもを生み育てやすい場所、そして、多くの方が魅力を感じて訪れる場所として新潟県が「選ばれる」よう、公民一体となった取組を進めてまいります。

また、昨年、本県の観光のブランドコンセプトを「大地と雪の恩恵 本当の豊かさは、新潟(ここ)にある。」としてまとめました。発信を強化し浸透を図り、国内外からの誘客促進とともに、県全体の活性化につなげていけるよう取り組んでまいります。

こうした取組が新潟県の活力につながることを願うとともに、県といたしましても、県民の皆様とともに飛躍できる1年となるよう、全力で取り組んでまいります。

結びに、新潟県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

